

第7回合併協議会(7.13)における質疑の要点記録

協議事項

地方税の取扱い

質疑なし

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

使用料、手数料等の取扱い

質疑なし

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

補助金、交付金等の取扱い

問 一関市の総合計画で農林事業その他についても、地域ごとに記載されている。地域枠というものがあるのか。地域要望を加味しているのか。

答 実施計画計上事業は地域枠を設けている。枠の範囲内でそれぞれの支所が協議をし、事業に登載している。支所は地域の要望踏まえて事業を選択している。

問 何を基準に査定した額なのか。

答 個別の事業の査定は、支所の主体性に重点を置いており、地域枠の範囲内であれば、優先的に計上している。

問 地域枠の額の基準は。

答 16年度において各市町村が取り組んだ箱物を除く普通建設事業に充当した起債、一般財源をトータルし、9割を地域枠、1割を広域枠という基準で設定した。

問 今回も同じようにするのか。

答 明確に決定していないが、新市建設計画がまだ計画期間中なので、他地域とのバランスを考えれば同じ算式になると思う。

問 簡易水道、下水道、農業集落排水事業、浄化槽事業の進捗状況は。浄化槽事業はどのような内容の補助金で、年間何件あるのか。

答 次回回答する。

問 町では43自治会のうち38自治会で自治会館をつくり活動の拠点としている。市の自治会等活動費総合補助金では自治会館の管理費が対象になっていないが、対象にできないか。

答 あくまでも事業を実施した場合の支援。市では維持管理費は会費で賄い、活動費を補助している。これからも同様の考えである。

問 町の自治会では道路河川のゴミ拾いやリサイクル集団回収事業、花いっぱい事業などの事業を行っているが、これらは補助対象になるのか。

答 対象になる。

問 支所機能を高めるために、支所独自で行う補助事業はあるのか。

答 「元気な地域づくり事業」を今年から行っている。支所が主体となって取り組んでいる。

市長 自治会活動はこれからさらに取り組んでいく。合併前の各自治体で行ってきた事業を長期的観点からなるべく合わせていく。施設についても規模や考え方の違いがある。市全体として自治会のレベルを高めていく。

問 地域を自らつくるという理念は継続していきたい。行政としても尽力して欲しい。

市長 行政は自治会の自立に向け支援していきたい。

問 特定不妊治療助成事業は年間どの位の人が利用しているのか。いくら助成しているのか。

答 20年度の実績では実人数で24人、延べ人数で37人、金額は879万7,000円。

問 一回につきいくらの助成なのか。同じ人が何回も利用できるのか。

答 助成金額は5万円、年回2回、通算5年間適用となる。

問 消防団運営費補助金はどのようなものに使われているのか。婦人消防協力隊への運営費補助金もこれに含まれているのか。

答 市民の防火防災の意識高揚、団員相互の団結を図るといった目的に沿って補助金を交付している。婦人消防協力隊については、別に運営費補助金を交付している。22年度393万2,000円を計上している。防災訓練や防災意識啓発活動などを支援するものである。

問 女性団体の活動補助金はどのような活動に対して補助しているのか。

答 婦人の社会における地位向上の確立、教養文化の向上をはかるものへの助成。

問 農業分野で藤沢町にはない多くの助成が一関市にはあるが、これらは地域枠の対象となっているのか。

答 17年の合併前に、それぞれの地域で独自の助成事業があり、合併して取りやめたもの、新市全域に広げたものがある。新市全域に広げたものは地域枠に入れている。

問 27年度まで新市建設計画は推進するのか。

答 27年度までは新市建設計画の計画期間なので、地域枠は堅持する。必要な補助事業は、地域枠がなくなっても存続させる。

問 町商工会への補助金は合併しても交付されるのか。

答 今後事務事業調整の中で検討していく。

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

国民健康保険事業の取扱い

問 町の国保運営協議会は編入合併なので消滅するが、町では国保に関係する病院、介護施設などがある。市の国保運営協議会の委員数、任期は決まっているが、特例的に編入される側から委員を出すということはできないのか。

答 国保運協については、大きな課題として捉えている。合併の期日は決まっていないが、市の運協委員の任期は 23 年 7 月となっている。各地域から委員を選出する配慮が必要ではないかとのことで協議を進めている。

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

広聴、広報事業

質疑なし

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

新市基本計画の作成方針

問 主要施策の中で市長が大きなポイントとしているところを示してほしい。

答 産業振興が重要な時期にきている。企業撤退で 1000 名を超える人が離職した。雇用の受け皿をなんとかしないといけない。最優先に対応したい。中東北というエリアに於いて第 1 次産業も含めた産業振興を図りたい。また市民の安心安全な生活への対応、ハード、ソフト合わせて対応したい。

問 新市基本計画はいつ、どこで、どのように決まっていくのか。

答 作成方針に基づき作業を進める。県とも協議をし、次回協議会で中間報告をしたい。10 回、11 回の協議会での決定となる。

問 リニアコライダーの取り組みについてどのように捉えているのか。

答 世界中から研究者が集まり、文化都市として今の物差しとレベルが違った整備をしないとけない。様々な面で環境が一変する。まだその施設が日本にできると決まったものでもないし、誘致活動をする時期でもない。実現すれば世の中が変わる大きいプロジェクト。しばらくの間は、そういうすごいものだということで捉えておいてほしい。

問 財政計画だけ 10 年とすることの資料をいただいたが、これでも分りづらい。27 年度までは前の建設計画で約束しているものだから理解できるが、残り 5 年分が分らない。財政だけが先走ってしまう印象がある。基本となる計画があって、それに基づき財政はこうなるというのではないのか。住民目線を見た時に疑問がなくなるような内容で進めることが重要である。

答 財政は中長期的なものを見込む必要があるとの考え方である。

市長 分りやすく、丁寧に説明をすることが基本。協議会終了後の住民説明会でも心がけていく。

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

提案事項

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い

質疑なし

病院・診療所の取扱い

問 検討すべき点はどのような部分か。

答 地域包括医療の維持に向けた検討をする。併せて職員の任用について市との均衡を図っていく必要があり、新市の中で調整をしていく。

組織及び機構の取扱い

質疑なし

行財政改革

問 行革の実施状況は。

答 市では計画額 72 億 3 千万円似に対し、94 億 8 千万円の効果があった。町では 16 億 6 千万円の計画に対し、18 億 1,600 万円の効果があった。両市町とも計画を上回る実績をあげている。

納税貯蓄組合補助

質疑なし

高齢者福祉事業

質疑なし

上下水道事業

問 水道普及率は。

答 市が 65.2%、町が 96.0%

奨学金貸付事業

質疑なし